



平成 21 年度施政方針

〈3月2日、第1回笠間市議会定例会より〉

はじめに

平成21年度の一般会計をはじめ各特別会計予算並びに関係諸議案の審議をお願いするにあたり、私の市政運営についての基本的な考え方と主要施策などについて所信を申し述べさせていただきます。

平成18年の3市町合併後、私が市政の舵取りを託されてから、平成21年度で4年目を迎えようとしています。これまで議員各位そして市民の皆様には、市政運営にご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

この間、市議会での審議を通じて様々なご意見や提言をいただきながら、行政施策を推進してまいりました。私は就任以来、「公平、公正なひとつのまちづくり」「住民との対話、連携協働」「開かれた市政、情報公開」「行財政改革の断行」を理念として、笠間市のまちづくりに取り組んでまいりました。

特に、新市の一体感を醸成する事業として、3地区を結ぶ幹線道路や都市基盤である駅舎の整備を推進するとともに、地区バランスを考えた施策の展開、制度や料金として団体の統一などに力を注いでまいりました。これらは、「公平、公正なひとつのまちづくり」の理念に基づいて実施してきたものであります。

また、市長就任時から毎年様々な形で市政懇談会を開催し、市民の皆様の見解を率直に受け止め、少子化対策や福祉施策など、笠間市独自の施策を展開するとともに、行政と市民による協働のまちづく

りを推進するため、協働の指針づくりを進めております。これらは、「住民との対話、連携協働」の理念に基づくものであります。

また、パブリック・コメント手続制度の積極的な活用や施策決定時の公開、入札結果や交際費等の公開などの情報公開を進め、さらには、行財政改革大綱に基づき、指定管理者制度の導入や民間への業務委託、補助金の適正化、職員の定数削減など、行財政改革に積極的に取り組んできたところであります。

今後とも「笠間はひとつ」を合言葉に、公平、公正な行政、住民との対話を基本に、まちづくりに取り組んでまいります。

◆ 市政を取り巻く情勢

◆ 内外情勢

さて、昨年のアメリカに端を発する金融危機は、世界的規模の経済金融危機に発展し、急激な円高や株価の大幅な下落により、我が国の実体経済のみならず、国民生活に対しても戦後最大の影響を及ぼしております。とりわけ、経済基盤の脆弱な地方の中小・零細企業や市民生活など、地域経済への影響は非常に深刻な状況となっております。

国政においては、国会のねじれ現象の中、未だに有効な手立てが取れない状況となっており、地方自治体や国民生活に大きな影響を及ぼしております。

アメリカでは、オバマ大統領が第44代

大統領に就任しました。建国以来初めての黒人大統領が誕生したことに新時代への大きなうねりを感じますし、「変革」を掲げる大統領への期待は大変大きいものが伺えます。オバマ大統領は様々な試練に対処するため、「新たな責任の時代」を迎えたとも強調し、国民が国家や世界に「喜んで責務を持つ」ことを呼び掛けました。私も地方自治体をあずかる一人の首長として、改めて市民と手を携え、責任を持って行政運営を行ってまいります。

◆ 昨年度の笠間市の状況

次に、昨年度の笠間市の状況についてご説明申し上げます。

このような厳しい社会経済状況の中、私は、昨年の原油高騰時において県の事業と連携を図り、原油肥料等高騰対策事業を新たに設け、施設園芸農家9件への支援を行いました。また、昨年末からの企業業績の悪化から、派遣社員や期間従業員などの契約解除による失業が大きな社会問題となっており、市としてもこの雇用問題にいち早く対処すべく、臨時職員の募集を始めるなど、スピード感を持って対応してまいりました。

施策につきましては、デマンドタクシーかさまの運行、大古山橋の開通、市民センターいわまの開設、岩間駅周辺整備の着工、都市計画マスタープランや観光振興基本計画の策定、レジ袋の有料化など、ハード・ソフトの両面で市政の骨格となる基礎づくりを行ってまいりました。ま

た、重点施策として、新たな雇用創出と地域活性化のための企業誘致対策、保育料軽減事業や子育て支援センターの開設など、子育ての負担軽減を主とした少子化対策に取り組んでまいりました。

◆ 地方自治体の抱える課題

次に、地方自治体の抱える課題についてご説明申し上げます。

地方自治体を取り巻く状況は、少子高齢化社会の進行、高度情報化、環境意識の高まり、住民ニーズの多様化など、大きく変化しております。これらに柔軟に対応し、着実に前進を続けるためには、将来にわたって持続可能な行財政基盤の構築が不可欠であります。

今後、景気低迷に伴う税収減が見込まれる中、一層の効果的・効率的な行政運営と歳出構造の改善を図り、市民ニーズに沿った行政施策に取り組み、次世代への責任を果たしてまいり所存であります。

◆ 施政方針の考え方

◆ 新年度の施政方針の考え方

新年度は、昨年を引き続き、総合計画の基本計画・実施計画をもとに重要事業を定めまして、この重要事業事業に視点を置いて取り組んでまいります。

中でも、昨年に引き続き少子化対策としての「かさまっ子プロジェクト」と、新たに農業施策としての「クラフト農業

プロジェクト」に力をいれてまいります。

◆ 新年度の重点施策

少子化対策につきましては、全国的な傾向として、少子化による人口減少が続いております。本市においても、平成18年度は出生669人、死亡764人でありましたが、平成20年には出生546人に対し死亡848人と大きく死亡が出生を上回り、人口はこの2年間で624人が減少しております。この減少に歯止めをかけ、若者を中心とした人口の定住化を図り、魅力ある笠間市とするため、少子化対策を重要事業に位置付け、保育料の軽減事業などを推進してまいりましたが、新年度は、電話による24時間・年中無休体制での健康・医療相談、医療機関情報提供などの各種健康相談業務を行う「かさま健康ダイヤル24」事業を導入し、安心して子育てができる環境づくりに努めてまいります。

笠間市の農業は、県内特産物の出荷量で、梅が1位、菊が2位、栗が3位と上位にランクされていますが、農産物の価格低迷、農業従事者の高齢化、遊休農地の増大に伴う耕地の荒廃など、多くの課題を抱えています。これらの課題に対処するため、クラフト農業プロジェクトとして、経営安定化農業、環境保全型農業、地産地消、グリーンツーリズムの各方面から農業施策を展開し、農業者の支援と笠間市の特長を生かした農業の振興を図ってまいります。

主要施策の概要〔抜粋〕

1. 広域交流基盤を生かした新時代のまちづくり 〔土地利用・都市基盤〕

◆都市計画マスタープラン

都市計画マスタープランは、20年後の都市の将来像や土地利用の方針などを示すものとして、平成19年度から20年度にかけて策定しました。今後は、市民、事業者、行政が連携し、協働によるまちづくりを推進していきます。

◆北関東自動車道の整備と広域交流

北関東自動車道は、昨年12月に東北自動車道の東側全線が開通しました。既に栃木県・群馬県などの広域交流が活発化してきており、笠間市により多くの人が訪れてくれるようPRに努めていきます。今後は、東北自動車道西側も含めた早期全線開通に向け、関係機関に働きかけていきます。また、笠間パーキングエリア隣接地に、高速道路利用者と笠間市民との交流や観光PRのための広場を設置しました。今後、広場とパーキングエリアの一体的な活用を図っていきます。

◆国道50号と国道355号の整備

国道50号は、4車線化予定区間の一部の整備が残されているため、早期整備の働きかけをしています。また、国道355号については、笠間バイパスの計画的整備と岩間バイパスの早期供用開始、そして都市計画道路の宿大沢線、岩間インターと茨城空港を結ぶ県道上吉影岩間線の用地取得の支援など、早期完成

に向けて事業を促進するほか、国・県などに対する要望活動を積極的に行っていきます。

◆幹線道路の整備

合併後の新市の一体化を図るべく事業を実施している幹線市道14路線については、国の交付金や合併特例債を活用しながら、早期完成を目指していきます。特に21年度は、友部地区と岩間地区を結ぶ市道1級12号線や笠間地区と友部地区を結ぶ市道才木友部線、友部地区と池野地区を結ぶ市道友部池野辺線などが開通する予定であり、交通の利便性の向上によって各地区相互の交流と一体化がより促進されるものと考えています。また、要望の多い生活道路の整備については、緊急性の高い路線を優先して整備し、安心安全なまちづくりに努めていきます。

◆友部駅・岩間駅周辺整備事業

友部駅周辺整備事業については、平成19年3月の駅橋上化と南北自由通路及び北口広場の完成を契機に、友部駅乗降客数の減少に歯止めがかかるなど、整備効果が現れているところです。平成21年度は、都市計画道路友部駅北線や友部駅南口広場が完成する見込みであり、北口の活性化や南口の交通環境の改善が図られるものと考えています。今後は、市街地の活性化に向け、都市計画道路友部停車場線の整備方針に関する地域住民の皆さんとの具体的な検討に入っていきます。一方、岩間駅周辺整備事業については、岩間駅自由通路と橋上駅舎の工事着手に取り組みとともに、都市計画道路岩間駅東大通り線、日吉町古市線の早期完成を目指していきます。また、昨年11月に土

地区画整理法に基づく認可を得て着手した「岩間駅東土地区画整理事業」については、平成21年度中の仮換地指定に向けて手続きを進めていきます。

◆路線バスの運行

路線バスについては、茨城交通株の経営権が(株)経営共創基盤に引き継がれることになりました。従来の路線バス網の維持を基本としていますが、新会社の事業方針策定に当たっては、公共性を勘案し、運行継続と市民の利便性の向上を要望していきます。

◆デマンドタクシーかさま

運行から1年が経過した「デマンドタクシーかさま」は、2月末現在で登録者数が5千749人、利用者数は1日平均162人で、市民の生活の足として徐々に定着してきています。今後も、利用者のニーズに応じた運行体制を確立し、利便性の向上や地域振興に向けて、運行の民間委託化などを進めていきます。

2. 多彩な交流で飛躍する活力ある産業のまちづくり 〔産業〕

◆企業誘致の推進

企業誘致については、常磐自動車道と北関東自動車道の結節点となる地理的優位性を生かし、茨城中央工業団地(笠間地区)や東工業団地の未利用地への優良企業の立地を推進していきます。また、行政と企業が連携した「笠間市がんばる企業応援連絡会」を通し、既存企業の支援活動に取り組んでいきます。

◆商業の振興

商業については、商工会を中心に各商

店会や観光協会などと連携して「空き店舗活用事業」や「街なか周遊事業」を展開するほか、笠間稲荷門前通り商店街の街並み整備に向けた合意形成と笠間稲荷門前通り整備計画を策定します。また、「ふるさと友部まつり」「いわま商工まつり」「バザール de いわま」「桃宴」「道の市」「いなり寿司PR」などのイベントを引き続き支援していきます。商工会の合併については、平成21年度中の合併に向けた基本合意がなされたようであり、茨城県及び茨城県商工会連合会と協力して円滑な合併を支援していきます。

◆中小企業の支援

中小企業への支援として、自治及び振興金融に対する保証料や利子補給を実施していきます。また、地域経済の活性化に向けた緊急支援策として「笠間市企業活動支援事業」を創設し、福利厚生施設の設置などの企業支援を行っていきます。

◆雇用対策

全国的な問題となっている雇用に関しては、国の制度を活用し、失業者の雇用対策事業に取り組んでいきます。

◆地場産業の振興

地場産業については、「稲田みかげ石」の公共事業への活用や販路拡大、「いばらきストーンフェスティバル」や「いばらきストーンエキシビジョン」の支援、スラッジ処理協同組合の環境対策事業を支援していきます。市では、これまでに友部駅前のモニユメントのほか、道路・橋などの公共工事、学校などの公共的施設整備に「稲田みかげ石」を使用しており、今後も積極的に活用していきます。

「笠間焼」については、公共事業への

利活用や「笠間の陶炎祭」「匠のまつり」でのPRのほか、需要や販路拡大を支援していきます。

さらに、地場産業の振興として、農工商連携や中小企業地域資源活用促進法などを活用した新商品の開発や、販路拡大を推進していきます。

◆観光の振興

観光については、平成20年度に観光圏整備法に基づく観光圏として全国16か所が認定され、県内では笠間市を含む13市町村で組織する「水戸ひたち観光圏」が認定されました。この認定を活用するとともに、笠間市観光振興基本計画の基本目標である「通年型観光地」を目指し、関係団体や関連業界、市民との連携を深めながら推進していきます。また、昨年「観光推進マネージャー」を採用し、旅行会社への観光商品の売込みやモニターツアーを組むなどして、笠間の特色を生かした観光プログラムや独自の発信による着地型観光商品の開発を行っています。さらにPRを強化し、交流人口の拡大を図っていきます。

観光PR活動については、北関東自動車道が平成23年度に関越自動車道まで全線開通する予定であることから、県及び広域観光協会、笠間観光協会と協力し、首都圏並びに群馬、栃木方面へのPR活動を強化していきます。

◆観光拠点の充実

観光拠点については、愛宕山周辺や北山公園等の魅力を向上させるため、地域関係団体と調整を図りながら、施設を活用したイベントを行っています。

佐白山周辺については、昨年整備した

観光利便施設を市内周遊の拠点とし、滞留時間の延長や交流人口の拡大を図ることができるよう、利用者へのサービスの向上を図っていきます。

◆イベントの充実

イベントについては、関係団体と連携し、春の「北山公園桜まつり」「愛宕山桜まつり」「笠間の陶炎祭」「笠間つつじまつり」、秋の「笠間の菊まつり」「匠のまつり」などを魅力あるイベントとして企画・運営していきます。

◆農業経営の安定化と支援

農業経営については、農業の持続的な発展を図るため、安定的な農業経営を目指した担い手の育成・確保に努めていきます。特に、計画的経営改善に取り組む意欲的な担い手に対しては、経営管理手法の講演会や簿記講習会などを実施し、経営改善を支援していきます。また、本市の主要農産物の生産体制強化支援として、花きや果樹などの県銘柄品目を中心とした新規栽培者の育成・確保、栗の品種統一に向けた取組みを行います。全国的に増加傾向にある遊休農地については、新たに「遊休農地山羊の放牧モデル事業」を行うほか、地域の活性化や住民の交流を視野に入れた「景観作物栽培事業」を実施します。

◆環境保全型農業の推進

環境保全型農業の推進については、良質堆肥化や健全な土づくり、適正な施肥の推進を重点的に進めるため、「土づくり運動推進事業」によって良質堆肥の生産と流通促進体制の組織化に取り組みます。

◆地産地消の推進

地産地消については、消費者を対象と

した料理教室の開催や飲食店・旅館などへ地元農産物をPRするイベントを行うとともに、生産者・関係団体・行政などが連携した推進協議会を設置し、学校給食での地産地消を推進していきます。また、地元特産品の栽培技術の継承や付加価値をつけるための加工品開発など、地元の名人や業者と連携した「地域ブランド化」に向けた取組みを行っていきます。

◆グリーンツーリズムの推進

グリーンツーリズムについては、笠間クラインガルテンを核とした都市住民と地域住民との交流を引き続き展開し、地域農村の活性化を進めていきます。また、農業従事者の高齢化対策として、愛宕觀光農業振興協議会と連携し、援農ボランティア制度モデル事業の本格稼働に向けた取組みを行っていきます。

◆霞ヶ浦用水農業水利事業受益地の整備

霞ヶ浦用水農業水利事業については、昨年8月に小原、不動谷津池に着水し、国営Ⅱ期地区工事の完了に伴い、平成20年度で国営農業水利事業は終了しました。今後は、末端受益地の早期利用が図れるよう関係機関に強く要望していきます。また、受益地の友部土地改良区内の老朽化した施設改修に向けた計画調査を進めており、県営経営体育成基盤整備事業の事業採択を目指しています。平成21年度には、事業同意取得や施設計画などの調査を実施するとともに、予定地区の事業意向調査を行い、農業農村活性化計画を策定していきます。

◆基盤整備事業

基盤整備事業については、現在、箱田中央、滝川、小原(畑総)の3地区(140

ha)を実施しています。滝川地区は、霞ヶ浦用水を使用するため、団体営による工事も平行して進めています。

◆農村環境の保全

農業従事者の高齢化や混住化などにより、農村集落環境の保全管理が困難になってきています。こうした現状に対応するため、平成19年度から5年間、農業を営んでいない住民を含めた組織を立ち上げ、農地・水・環境保全事業として、農村資源の適切な保全管理に取り組んでいます。平成20年度は9地区組織344haで実施し、平成21年度は新規地区100haを含めた11地区組織が活動予定であり、土地改良施設の維持補修や農村集落の環境保全を図っていきます。

◆森林の整備と保全

森林整備については、新設された森林湖沼環境税を活用し、間伐などの整備を行ってきましたが、平成21年度も50haの間伐を行うとともに、作業道などを整備しながら、健全な森林の育成と多様な森林機能の活用を推進していきます。

3. 共に支えあい、健やかに暮らせる
まちづくり
【健康・福祉】

◆地域の健康づくり

生活習慣病予防対策として、運動する機会の少ない40歳から64歳までの方を対象に、健康運動指導士、保健師、管理栄養士を中心に、保健センターで筋力トレーニング・ストレッチを取り入れた健康体操を毎週1回・3か月間をワンサイクルとして年3回実施していきます。

◆笠間市立病院の運営

笠間市立病院については、今年度内に策定する「笠間市立病院改革プラン」に基づいて、医師の確保に努め、県立中央病院との連携を強化し、経営の効率化を進めるとともに、在宅医療や回復期・重症性期患者の受入れといった公立病院としての役割を果たすことにより、地域医療体制の充実に努めていきます。

◆福祉の推進

福祉の推進については、障害者福祉をはじめ少子化対策、高齢者福祉などに積極的に取り組んできましたが、その指針となる「地域福祉計画」を策定し、地域福祉の一層の充実に努めています。

また、笠間市社会福祉協議会では、市の計画を基本とした「地域福祉活動計画」を平成20・21年度の2か年で策定します。今後は、社会福祉協議会やボランティア、NPO法人などと連携しながら、利用者中心の福祉サービスに取り組み、地域コミュニティの構築に努めていきます。

◆障害福祉

障害福祉については、「支えあい、自分らしく暮らせるまちづくり」を基本理念に、障害者自立支援法に基づく「第2期障害福祉計画」を平成20年度に策定し、利用者が自らサービスを選択し、一人ひとりに合ったサービスを受け、地域で安心して暮らすことのできる社会の実現を目指します。なお、障害者手帳の交付事務が4月から市に権限移譲されることで、発行までの期間が短縮され、サービスの向上を図ることができると考えています。また、平成20年度に障害者地域自立支援協議会を新設し、相談支援事



新設した子育て支援のホームページ

業をはじめ、関係機関との連携を強化するシステムづくりを推進していきます。

◆生活保護

本市の生活保護については、県内で5番目に高い保護率になっています。厳しい社会情勢の中、申請者の増加が予想されますが、申請者の立場に配慮した対応をするとともに、生活保護法に則った適正な執行に努めていきます。

◆高齢者福祉

高齢者福祉については、第4期の高齢者福祉計画・介護保険事業計画（平成21年度～23年度）を基本に各種事業に取り組んでいきますが、高齢者の生きがいづくり、健康づくり、介護予防、ひとり暮らし高齢者の見守りなどの事業を実施していきます。特に介護予防事業では、シルバリーハビリ体操の普及、転倒防止や筋力アップのための体操（スクエアステップ）、認知症ケア講演会、認知症サポートサークル養成講座などを実施し、介護予防の充実に努めていきます。また、高齢

化の進展から介護保険サービスの利用者が増加し、給付費も増加することが懸念されますが、介護者支援や介護老人福祉施設などの整備を促進し、介護サービスの充実を図り、安定した生活の確保に努めていきます。

◆少子化対策

少子化対策については、市の重点施策「かさまっ子プロジェクト」により、多様な少子化対策事業に取り組んでいきます。また、平成21年度は次世代育成支援行動計画「かさまっ子未来プラン」の見直し年度のため、平成20年度に実施した市民ニーズ調査に基づいて、平成22年度から5年間の後期計画を策定します。

◆子育て支援センター

昨年は「市民センターいわま」内に子育て支援センターを設置しましたが、平成21年度は笠間ショッピングセンター「ポレポレシティ」内に開設し、育児の相談指導や情報提供などの「地域子育て支援拠点事業」を推進していきます。

◆放課後児童クラブ

放課後児童クラブについては、宍戸小児童クラブ室を学校敷地内に新たに建設して定員増を行い、待機児童の解消を図っていきます。また、児童クラブの民間委託については、昨年より笠間小児童クラブをNPO法人に業務委託していますが、平成21年度からは、新たに南小、北川根小、岩間第三小の児童クラブをNPO法人に委託し、児童や保護者の希望に沿った運営を推進していきます。

◆家庭児童相談室

家庭児童相談室については、児童虐待や家庭内暴力などの相談が増加している

現状を踏まえ、相談体制の充実に努めていきます。また、虐待からの保護を必要とする児童の早期発見や適切な保護を図るため、引き続き要保護児童対策地域協議会との連携・協力を図っていきます。

◆保育所の運営

保育所運営については、子どもを安心して預け、心身ともに健やかに成長できる環境整備を図るとともに、家庭での保育が一時的に困難となった乳幼児を一時的に預かる「一時保育サービス事業」や各種の保育サービスを推進していきます。

◆妊婦健康診査推進事業

妊婦健康診査推進事業については、妊娠中の費用負担の軽減と安全な分娩を支援するため、健康診査費用の補助回数を5回から14回に拡大します。

◆不妊治療費助成事業

不妊治療費助成事業については、不妊治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、1回の治療につき、体外受精は5万円、顕微授精は10万円を限度に、1年度当たり2回を限度として通算2年間補助していきます。

◆医療福祉費（マル福）

医療福祉費は、妊婦・乳幼児・母子家庭の母子・父子家庭の父子・重度心身障害者に対する医療費の助成ですが、市の単独事業として、外来・入院時の窓口自己負担分の助成と入院時食事代の助成を引き続き実施していきます。

◆出会いの場の創出

結婚を希望する方の出会いの場づくりやいばらき出会いサポートセンターの入会に引き続き助成を行い、市内の団体やマリッジサポーターと連携しながら出会

この場づくりを推進していきます。

◆「かさま健康ダイヤル24」事業

平成21年度から新たに「かさま健康ダイヤル24」事業を民間委託方式で導入していきます。財源については、課長級以上の管理職手当ての10%削減分と「元氣かさま応援基金」を充当します。

4. 自然と共生した安全でやさしい
あるまちづくり
【生活環境】

◆上水道

上水道事業については、平成22年度の三事業会計統一に向け、「水道事業基本計画」に基づいて今年度中に国に認可申請をしていきます。また、鉛製給水管布設替事業については、平成20年度に288件の布設替を行いました。平成24年度までに完了するよう引き続き進めていきます。工業用水道事業については、今後とも安定供給に努めていきます。

◆公共下水道

公共下水道事業の現在の整備面積は1,253haで、供用開始面積は1,248ha、水洗化率は約71%となっています。まだ排水設備を設置していない方々には、森林湖沼環境税の導入に伴い、平成20年度に事業化した下水道接続支援事業を活用して接続されるよう周知徹底を図り、水洗化を推進していきます。また、今年度は、管渠布設工事のほか岩間地区高野前橋中継ポンプ場の建設工事を行います。

◆農業集落排水

農業集落排水事業については、小原地域を中心とする友部北部地区の処理施設

用地の取得と管渠布設工事を行います。

◆浄化槽

浄化槽設置整備事業については、引き続き森林湖沼環境税を原資とする県事業を活用し、高度処理型浄化槽の設置促進を図り、公共用水域の水質保全と生活環境の向上に努めていきます。

◆消防

消防については、老朽化の激しい消防団詰所兼機械器具置場を計画的に整備し、活動拠点のさらなる強化を図っていきます。また、減少傾向にある消防団員の加入促進に努めるとともに、女性消防団員を登用し、災害対応能力の充実を推進していきます。

◆救急業務

救急業務については、消防機関と県立中央病院をはじめとする市内医療機関が連携したメデイカルコントロール体制を充実させ、救急隊員が行う応急処置の質の向上とともに、AEDや心肺蘇生法の講習会を開催し、救命率の向上に努めていきます。

◆防災

防災については、地域防災計画に基づき、昨年は笠間小学校で防災訓練を行いました。平成21年度は岩間地区の市民や児童を対象に実施します。

急傾斜地など県が指定した土砂災害警戒区域については、区域ごとの避難場所などを含めた土砂災害ハザードマップを作成して市民へ周知を図るとともに、地域の防災力の強化を図るため、自主防災組織の設立促進に努めていきます。自主防災組織は平成20年度に新たに6団体が組織され、合計18団体になっています。

耐震改修促進計画の策定については、住宅等の耐震改修の促進に向けた「笠間市耐震改修促進計画」を平成21年度に策定し、建築物等の耐震化に対する意識の向上と啓発に努めていきます。

◆都市公園の整備

本市の都市公園の一人当たりの整備面積は8・6㎡で、県平均とほぼ同水準ですが、地区ごとにはばらつきがあることから、計画的に整備を進める必要があります。平成21年度は、宅地化が顕著な鯉淵地区の市所有の未利用地を有効活用するほか、地域住民のコミュニティの場や災害時等の避難場所を確保するため、公園の整備を行います。

◆安心安全なまちづくり

だれもが安心して安全に暮らせる健全なまちを目指すため、防犯灯の整備を積極的に推進していくとともに、警察署や防犯連絡員、防犯ボランティア、交通関係各団体と連携し、防犯対策や交通事故防止活動の強化を図っていきます。

◆交番

地域の安全を担う交番については、箱田駐在所と稲田駐在所を統合し、4月中ごろに、新たに石井地区に「佐白交番」が業務を開始します。また、北川根駐在所と押辺駐在所は4月に廃止となり、それぞれ友部地区交番と岩間地区交番に統合されます。なお、友部地区交番は老朽化が進むとともに手狭であることから、新設の要望を引き続き行っています。

◆消費生活センター

消費者の健全な生活の安定と向上のため、高齢者クラブなどを対象に、消費生活センターの出前講座を引き続き実施

し、悪質な訪問販売や振り込み詐欺による被害の未然防止に努めていきます。

◆環境基本計画の推進

恵まれた環境を次世代に引き継いでいくため、「豊かな自然との共生、水と緑の里かさま」を理念に、市民・事業者・市が協働して環境基本計画を推進していきます。特に、地球温暖化対策率先実行計画として、市役所も率先して環境負荷の低減に取り組んでいきます。

◆バイオディーゼルの燃料

バイオディーゼル燃料の利活用に向けた事業展開を検討するに当たり、必要な調査を進めていきます。

◆大郷戸清掃センター跡地対策

大郷戸清掃センターの跡地対策については、周辺環境の保全を図るための事業が決定したことを受け、平成21年度はその推進に努めていきます。地区住民の皆様と認識を共有し理解を得ながら、これまでの懸案事項の解決に向けて努力していきます。

◆エコフロンティアかさま

「エコフロンティアかさま」については、福田地区の地域振興を図るため、環境保全等協定の締結に向け、誠意を持って住民の皆様との合意形成に努めていきます。また、安心安全な施設の管理運営を徹底するよう、引き続き事業団に働きかけていきます。

5. 人が輝き、豊かな文化を創造・発信するまちづくり
【教育・文化】

◆学校教育

学校施設は、児童・生徒が一日の大半

を過ごす場であり、非常災害時には地域の住民の応急的避難場所としての役割を果たすことから、その安全性は極めて重要であり、平成18年度から施設の耐震化に取り組んでいます。同時に、検討会を設置し、小中学校等の規模の適正化についても取り組んでいます。

平成21年度は、友部第二小学校屋内運動場の耐震補強工事と岩間中学校校舎建設工事を行います。岩間中学校校舎は昨年からの継続して整備をしています。9月から新校舎で授業ができるよう進めています。

また、学習環境の整備として、全小学校14校のパソコン教室と新設の岩間中学校のパソコンの機種更新を行い、一人1台のパソコンをさせるよう整備を進めていきます。

ALT（外国語指導助手）事業については、小中学校に外国語指導助手を配置し、小学校では年間10数時間の外国語活動を、中学校では年間25～30時間の英語授業を行っています。平成23年度の学習指導要領の改訂に伴い、外国語活動がより多く盛り込まれるため、本年度から指導助手の増員を図り、語学力の向上に努めていきます。

新たな事業である「寺子屋事業」は、学力の向上を目的に、学びの機会づくりの一つとして実施するものです。内容は、毎週土曜日に2時間程度、笠間・友部・岩間の公民館で、小学校5・6年生を対象に算数と国語を中心に学習指導をするものです。なお、県においても、小学校4年生を対象とした学力向上サポートプランとしての補習授業が予算化されてお

り、その相乗効果が期待されています。

◆生涯学習

岩間体験学習館改修事業として、老朽化した旧岩間第一分校校舎を改修し、交流拠点としての機能を強化します。これまでも都市と市内の子どもたちの交流の場として活用されてきましたが、さらに活発化するものと期待しています。

◆クールシェヴエール国際音楽アカデミーinかさま

「第5回クールシェヴエール国際音楽アカデミーinかさま」が年度末に10日間にわたって開催されました。今後さらなる充実したアカデミー企画として、音楽文化の振興を図っていきます。

◆国際交流

「元氣かさま応援基金」を活用し、新規事業として、青年海外派遣事業を平成21年度から実施します。この事業は、高校生・大学生を対象に行う体験学習で、派遣人員は4名、行き先は中国を予定しています。

また、国際化に対応できるまちづくりを進めるため、笠間市国際交流協会と連携し、外国語表記の観光パンフレットの作成や生活情報の提供を行い、外国人が訪れやすく住みやすい環境づくりを行っていきます。

◆スポーツの振興

かさま陶芸の里マラソン大会、全国高等学校アームレスリング選手権大会などの充実を引き続き図るとともに、新たに笠間市で開催する全国高等学校合気道演武大会については、合気道の聖地としてPRを十分に行い、笠間市から全国に向けて情報発信をしていきます。

6. 人と地域、絆(きずな)を大切にした
元気なまちづくり
【自治・協働】

◆市民活動

まちづくり市民活動助成金として、平成20年度は12件・86万6千円の助成を行いました。引き続き、市民活動や地域のコミュニティ活動を支援していきます。また、公益活動支援のための公用車貸出し制度についても、より一層の利用を促進していきます。

協働のまちづくりについては、協働のまちづくり市民会議と庁内ワーキング会議の中で、地域コミュニティ活動や市民活動を促進するための指針を策定するとともに、条例化の必要性についても検討していきます。

市内には、既に14団体のNPO法人が県の認証を受けて活動していますが、これらNPO法人の専門知識を生かして、行政との協働事業を推進するとともに、法人化されていない市内の市民団体に対して研修会を開催し、法人化を支援していきます。

◆男女共同参画

男女共同参画については、笠間市男女共同参画計画に基づき、みんなで築く充実した家庭、男女で共に支える職場、交流や活動の盛んな活気ある地域社会を目指し、参画講座やフォーラムなどを開催していきます。特に、ワーク・ライフ・バランスの推進、地域活動の活性化、市民への男女共同参画意識の浸透を重点施策とし、男女共同参画社会の実現を目指していきます。また、笠間市審議会等委

員への女性の参画促進要綱に基づき、多くの女性委員が参画できるよう、平成24年度までに女性比率を30%に引き上げることを目指していきます。

◆行政評価制度の導入

財政再建と地方分権が進む中、地方公共団体には、ますます自立した高度な行政サービスの提供が求められています。このため、説明責任の向上や成果志向への転換、効率的で良質なサービスの提供を目的として、行政評価制度の導入に向けた取り組みを行っていきます。

◆雇用・就業機会の創出

国際的な金融経済情勢の悪化に伴い、国内においても厳しい雇用情勢の中、先の国会で可決成立した第2次補正予算に基づき、ふるさと雇用再生特別基金事業・緊急雇用創出事業が補助事業として実施される予定です。本市では、この補助事業を積極的に活用しながら、失業者の雇用・就業機会の創出、さらに地域経済の活性化に取り組んでいきます。

◆行政組織機構

平成21年度の重点施策となる少子化対策、農業施策などを強力に推進するため、新たに少子化対策室、農政企画室、教育企画室などを設置します。また、市長公室内にある現行の5課を3課に統合して組織機構のスリム化を図るとともに、行政経営課を設置し、さらなる行政改革の推進とマネジメント機能の強化を図っていきます。

◆茨城県の権限の移譲

地方分権の時代において、自主的・自立的なまちづくりに取り組み、市民サービスの向上を図るため、昨年3月に茨城

県の「まちづくり特例市」の指定を受け、昨年4月から13法令83事務の権限移譲を受けて事務を実施しています。今年4月からは、新たに農地法の農地転用の許可や都市計画法の開発行為の許可等（6法令101事務）の権限移譲を受けることになりました。また、旅券事務については、県からの権限移譲を受けて、今年6月から市民課内にパスポートセンターを開設します。これにより、申請者にとってより身近な場所での申請・交付が可能となるほか、申請の際に必要な戸籍抄本等の取得と旅券の申請を一括して行うことができるなどのワンストップサービスを実現します。

さて、私も就任をいたしました。4年目を迎え、与えられた任期の最後の年となるわけです。私自身、就任当初の原点に戻りまして、市政の運営に努めてまいりたいと考えております。

今後の行政運営を進めるに当たっては、権限移譲をより一層推し進め、分権型社会に対応した独自性・自立性の高いまちづくりを総合計画に基づいて行い、豊かさが実感できる「文化交流都市」を築いてまいりたいと考えております。

しかし、自治体を取り巻く環境は、今後大変厳しい状況が続くことと予想されます。そういう中で、行政改革をしっかりと行いながら、事務事業の見直しを進め、一方で、新たな住民ニーズに対応した行政運営をスピード感をもって展開してまいりたいと考えております。

笠間市長 山口 伸樹